

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和 6 年 12 月 1 日

所在地 中央市臼井阿原 712-1
企業名 株式会社秀建コンサルタント
代表者 代表取締役 中込 秀樹

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

新エネルギー（小水力発電）の開発に取り組み、脱炭素に向けた取組を構築・強化するとともに、発電所運営により地域雇用を増やし、持続可能な社会の実現に寄与する。

3 側面 (主な分野にレ)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日：令和 4 年 12 月 1 日	
✓環境 ✓社会 ✓経済	県内での小水力発電所(再生可能エネルギー)の建設・運営	地産地消の新電力創出 現状値：年間発電電力量 0wh⇒2030 年：年間発電電力量 10,000 Mwh	県との開発に関する許認可については概ね了解を頂いた。町との上水道の問題については協議書を締結した。計画地においては、測量等は完了し、詳細設計に入っている。	(進捗率) 30%
□環境 □社会 □経済				(進捗率)

2030 年の目指す姿

県内での小水力発電所の新設を 2～3 箇所計画し、2030 年までの実現を目指す。年間発電電力量 10,000Mwh の再生可能エネルギーによる新電力を創出する。それにより脱炭素を図り持続可能な社会を形成すると共に、地元雇用を増やし、地域経済の循環を促す。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、（様式第3号）「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」（要件2）に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて** 重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。